

福島県産業振興センターでは、福島県内の中小企業者等の皆様に対して、技術の進歩及び新事業の早期創出を支援するため、先行技術調査費用の一部を助成する事業を行います。

## 平成30年度第3回 特許出願経費等助成事業 (先行技術調査助成) 募集案内

### ■助成対象者

福島県内に本社、研究開発拠点、生産拠点等が所在する中小企業者またはそのグループが、研究開発等に資するための先行技術調査を行う場合。

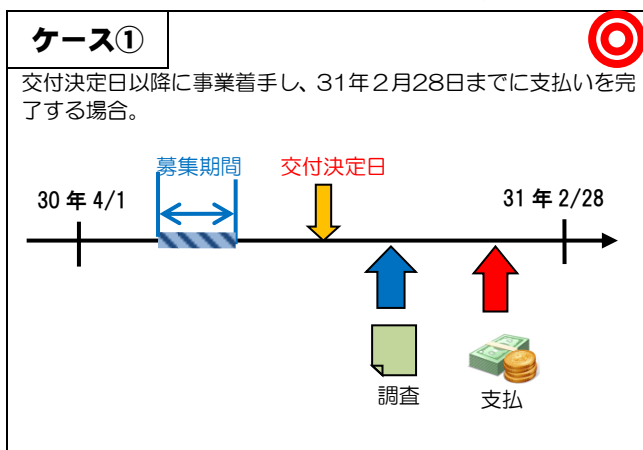
※ いわゆる「みなし大企業」については、本事業の対象となりません。

### ■対象要件

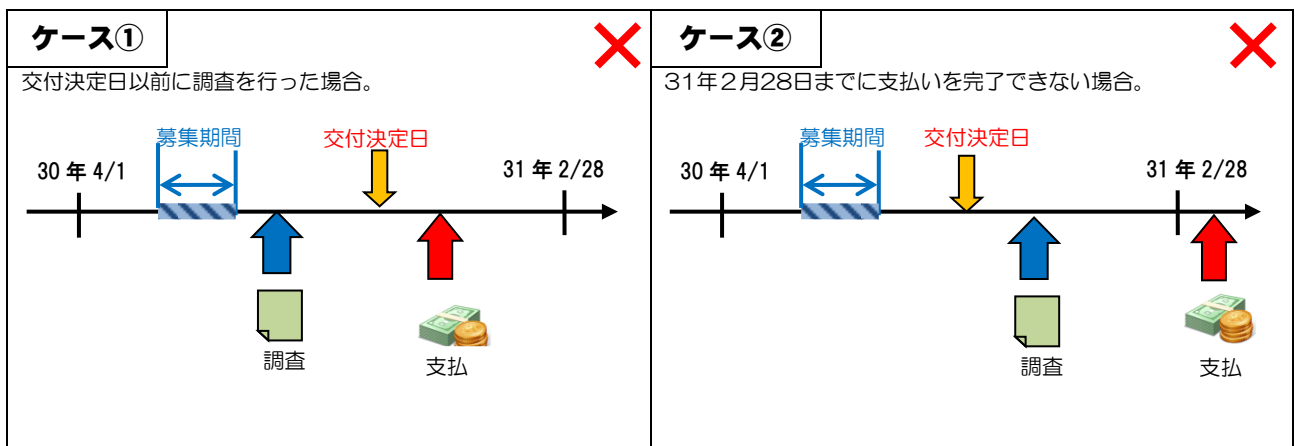
#### 1. 先行技術調査事業

交付決定日(12月下旬予定)～31年2月28日に調査を完了し、経費支払いを行うもの(交付決定日以前に支払った費用は対象となりません)。

【以下の場合、対象となります。】



【なお、以下の場合の対象外となります。】



## ■支援内容

先行技術調査に係る以下の費用が対象となります。

### 【助成対象経費】

| 経費区分     | 経費区分     | 経費項目              |
|----------|----------|-------------------|
| 先行技術調査事業 | 弁理士等への報酬 | 先行技術調査に係る費用       |
|          | その他の経費   | その他理事長が特に必要と認める経費 |



### 対 象 外 経 費

※ 「対象外経費」が予算計上に含まれる場合には、精査の上、除外させていただきます。

- ・日本国内における消費税及び地方消費税
- ・助成対象事業期間外に支払を行った経費
- ・その他先行技術調査に直接関係しない経費

### 【助成率】

助成対象経費の2分の1以内。

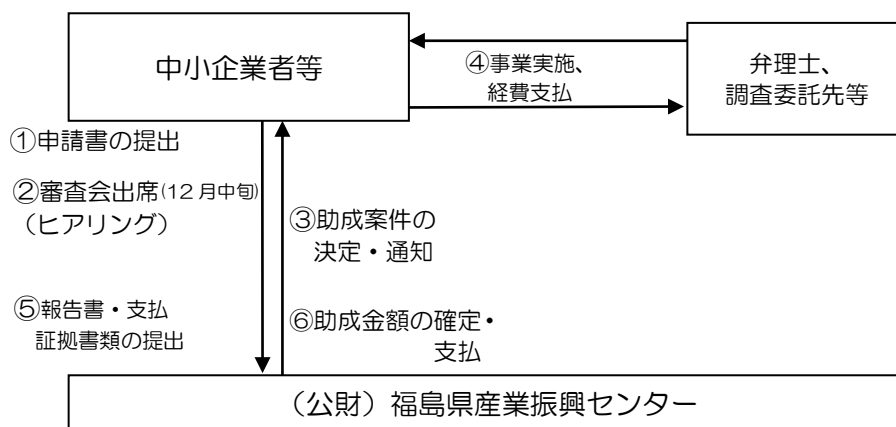
### 【1企業当りの上限額】

25万円

## ■支援までの流れ (番号は下記【事業スキーム】にリンクしています。)

- ① 申請書及び添付書類のご提出。
- ② 審査会の実施(12月中旬予定)：プレゼンテーションを行っていただきます。
- ③ 助成案件の決定・通知 (12月下旬予定)
- ④ 採択企業により事業実施、経費支払 (2月末まで)。
- ⑤ 採択企業より、支払内訳が明確な領収証等のご提出。
- ⑥ 当センターにより対象経費を確定し、助成金額(対象経費の2分の1以内)を、採択企業へお振込み。

### 【事業スキーム】



## ■公募期間

平成30年11月1日(木)～平成30年11月30日(金)必着

## ■その他

### (1) 助成金額の確定について

センターは報告書および添付書類に基づき、書類の精査及び必要に応じて現地調査を行います。その結果、助成金交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められた経費についてのみ、助成金交付額として確定します。助成対象外となる経費が含まれていた場合や経費の支払証拠書類に不備が認められた場合には、助成額の全額または一部が対象外となることもありますので、ご留意願います。

### (2) 追跡調査等について

翌年度以降であっても、随時、状況調査を行う場合がありますので、ご協力のほどお願いいたします。

### (3) 情報公開について

採択となった案件については、事業者名、所在地、交付決定金額、採択件数は外部公表の対象となりますことをご承知おき下さい。

## 【お問合せ・お申込み先】

**TEL 024-959-1929**

**FAX 024-959-1889**

公益財団法人福島県産業振興センター

技術支援部 技術総務課 齋藤浩一

〒963-0215 郡山市待池台1-12(福島県ハイテクプラザ内)

E-mail: [f-tech@f-open.or.jp](mailto:f-tech@f-open.or.jp)